

#### IV 地域福祉課の事業概要

地域福祉課は、管内4市との連携のもとに、児童福祉、母子父子寡婦福祉、高齢者福祉、障害者福祉、社会福祉事業等の福祉事業の推進に努めている。

##### 1 福祉関係事業

###### (1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表1－(1) 民生委員・児童委員配置状況（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成30年度	603	523	61	584	308	276
令和元年度	616	506	54	560	300	260
令和2年度	616	522	60	582	304	278
木更津市	244	187	29	216	105	111
君津市	176	156	17	173	96	77
富津市	100	93	6	99	41	58
袖ヶ浦市	96	86	8	94	62	32

(2) 児童福祉

「児童扶養手当法」に基づく児童扶養手当及び「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づく特別児童扶養手当の支給に関する認定事務等を実施した。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。

なお、平成14年8月、法改正により市に権限委譲されたため、平成17年度からは該当受給者なし。

イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。

表1-(2)-イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成30年度	452	73	30	130	230	5	—	208	260
令和元年度	437	60	32	139	225	1	—	200	257
令和2年度	459	63	34	148	233	1	—	212	267
木更津市	197	31	10	69	93	—	—	100	103
君津市	116	11	11	31	68	—	—	42	79
富津市	53	10	2	13	32	—	—	23	34
袖ヶ浦市	93	11	11	35	40	1	—	47	51

(注) 1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子家庭・父子家庭・寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行った。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表1－(3)－ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成30年度	—	—	360	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度	—	—	—	—	—	—	—	1,410	—	—	—	—
令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木更津市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
君津市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富津市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
袖ヶ浦市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 - ( 3 ) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成 30 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成元年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和 2 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木更津市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
君津市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富津市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
袖ヶ浦市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入所者に対し、法外援護給付金支給事業を実施した。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈した。

表 1 - (4) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
平成 30 年度	66	9	57
令和元年度	77	12	65
令和 2 年度	95	11	84
木更津市	31	3	28
君 津 市	25	3	22
富 津 市	23	4	19
袖ヶ浦市	16	1	15

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給した。

表 1 - (4) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 30 年度	19	902,400
令和元年度	18	907,100
令和 2 年度	21	1,050,454

(5) 障害者福祉

障害者の福祉の推進を図るため、市が行う重度障害者等の手当や助成金に対して市へ補助金を交付した。

平成19年7月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、広域専門指導員が専用電話で相談に応じるとともに、併せて条例の周知や啓発活動を実施した。

また、市の推薦を受けた身体障害者相談員、知的障害者相談員及び各分野に関し優れた識見を有する者を地域相談員として委嘱し、身近な地域での相談員として相談業務等を実施した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付した。

表1－(5)－ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

分 区 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成30年度	3,471	14,977,750	13	56,225
令和元年度	3,465	14,977,600	24	103,800
令和2年度	3,462	14,973,150	27	116,775
木更津市	1036	4,480,700	—	—
君津市	1130	4,887,250	15	64,875
富津市	495	2,140,875	—	—
袖ヶ浦市	801	3,464,325	12	51,900

イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

市町村が重度障害児・者に給付する日常生活用具の取付に必要な経費に対する補助金を市へ交付した。

表 1 - (5) - イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
平成 30 年度	2	火災報知器、移動・移乗支援用具	27,000
令和元年度	3	聴覚障害者用屋内信号装置、 移動・移乗支援用具	38,394
令和 2 年度	3	特殊便器、移動用リフト、居宅生 活動補助用具	127,150
木更津市	1	特殊便器	7,150
君 津 市	—	—	—
富 津 市	—	—	—
袖ヶ浦市	2	移動用リフト、居宅生 活動補助用具	120,000

ウ 障害者差別相談事業

平成 19 年 7 月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害者差別等に係る電話相談及び条例周知や啓発活動を実施している。

表 1 - (5) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他の 相談件数	条例周知活動
		電話	来所 面接	訪問 面接	関係機 関連 絡・調 整	事例 検討 会・ 会議	その他			
平成 30 年度	49	26	1	1	17	—	4	4	99	76
令和元年度	15	10	—	1	5	—	—	1	65	23
令和 2 年度	106	71	5	1	—	28	1	—	89	16

エ 地域相談員の委嘱

地域相談員として適格者を委嘱している。

表 1 - (5) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 30 年度	12	8	15	35	20	15
令和元年度	11	8	12	31	17	14
令和 2 年度	13	8	12	33	17	16
木更津市	4	2	2	8	5	3
君津市	4	2	2	8	3	5
富津市	3	2	5	10	6	4
袖ヶ浦市	2	2	3	7	3	4

オ 地域相談員等研修会

地域相談員活動の円滑な実施及び障害の知識と理解を深めることを目的としている。

また、地域相談員間や関係機関と連携した相談活動を展開するネットワークづくりを進めるために情報交換を行う。

毎年 1 回研修会を実施することとしている。

表 1 - (5) オ 地域相談員等研修会

開催年月日	参加者	内容
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止資料を送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域相談員</li> <li>・ 各市障害福祉担当者</li> <li>・ 君津ふくしネットセンター長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域相談員名簿</li> <li>・ 令和 2 年度君津圏域活動状況報告</li> <li>・ 令和元年度広域専門指導員等活動報告書</li> <li>・ 新しい生活様式のもとの障害のある人への配慮について</li> <li>・ 意見等返信用紙</li> </ul>



(6) 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者（婚姻関係と同様の事情にある者を含む）から暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。

表1－(6) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分
平成30年度	253	98	—	94	40	38	—	37	213	60	—	57
令和元年度	230	94	2	84	30	29	1	29	200	65	1	55
令和2年度	223	119	1	108	42	42	0	42	181	77	1	66
区 分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成30年度	—	2	24	1	—							
令和元年度	2	2	30	—	—							
令和2年度	4	4	35	0	0							

(7) 戦傷病者の援護

「戦傷病者戦没者遺族等救護法」及び「戦傷病者特別援護法」に基づき、戦傷病者への援護を実施することとしている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の給付、医療券の交付及びJR乗車券の引換証（変更）の交付を行うこととしている。

表1－(7)－ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の交 付
平成30年度	8	—	—	—
令和元年度	6	—	—	—
令和2年度	3	—	—	—
木更津市	1	—	—	—
君津市	—	—	—	—
富津市	1	—	—	—
袖ヶ浦市	1	—	—	—

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員は、戦没者遺族及び戦傷病者の福祉の増進を図るため、援護の相談に応じ、必要な指導・助言を行うものである。

表1－(7)－イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	木更津市	君津市	富津市	袖ヶ浦市	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	木更津市と兼務	3
戦傷病者相談員	君津市と兼務	1	君津市と兼務	君津市と兼務	1

(8) 児童手当事務指導監査

管内市の児童手当支給事務について指導監査を行った。

表 1 - (8) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
木更津市	平成 31 年 2 月実施	令和 2 年 2 月実施 令和 2 年 2 月実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から来年度に延期(木更津市・袖ヶ浦市)
君津市			
富津市			
袖ヶ浦市			

(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

平成 16 年 10 月から中核地域生活支援センター事業が開始され、健康福祉センターはこれをサポートし、事業の円滑な運営を推進するため、関係機関との連絡調整会議を開催した。

表 1 - (9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から令和 3 年 2 月書面会議開催
場所	
内容	書面会議 君津ふくしネットの活動報告 中核地域生活支援センター活動白書 2019 意見募集
構成員・参加者人数	